

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	まちづくり連携道路整備事業 赤浜	事業番号	D-1-9
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		500,000 (千円)	全体事業費	248,059 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた赤浜地区の市街地内を通過する主要道路である (一) 吉里吉里釜石線 (赤浜) の道路整備を行う。</p> <p>(一) 吉里吉里釜石線 (赤浜) は、沿線に小学校などの公共施設が立地し生活道路としての役割を担うほか、赤浜漁港をはじめとする水産業の物流道路としての機能を有している。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋が流失するなどの被害を受けたことから、多重防災型まちづくりと一体となった災害に強い延長 0.8 km の 2 車線道路 (市街地整備と一体となった嵩上げ) を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度に道路設計を完了する見込みで、平成 25 年度より用地取得に着手し、平成 29 年 9 月 29 日に供用開始済み。平成 30 年度の事業完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>事業費精査により工事費等の額が減額したため、大船渡市 D-1-8 まちづくり連携道路整備事業 (末崎～基石) へ 219,442 千円 (国費: H23 繰越予算 181,039 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 500,000 千円 (国費: 412,500 千円) から 280,558 千円 (国費: 231,461 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年 5 月 10 日)</p> <p>事業完了により工事費等の額が減額したため、陸前高田市 D-1-2 まちづくり連携道路整備事業 ((仮) 今泉大橋) へ 24,243 千円 (国費 20,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 280,558 千円 (国費: 231,461 千円) から 256,315 千円 (国費: 211,461 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日)</p> <p>事業完了により事業費が減額したため、陸前高田市 D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 (久保～泊) へ 8,256 千円 (国費: H23 繰越予算 6,811 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 256,315 千円 (国費: 211,461 千円) から 248,059 千円 (国費: 204,650 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 道路詳細設計					
<平成 25 年度> 用地測量 用地補償 工事					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた赤浜地区において、大槌町の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	災害公営住宅整備事業 大槌	事業番号	D-4-4
交付団体		岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費		10,958,000 (千円)	全体事業費	9,922,971 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大槌町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>事業費精査により工事費等の額が減額したため、釜石市 ◆D-23-4-1 根浜地区海岸砂浜再生事業へ 813,152 千円 (国費 : H23 繰越予算 711,508 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 10,958,000 千円 (国費 : 9,588,250 千円) から 10,144,848 千円 (国費 : 8,876,742 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>事業費精査により工事費等の額が減額したため、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ 5,940 千円 (国費 : H23 繰越予算 5,197 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 10,144,848 千円 (国費 : 8,876,742 千円) から 10,138,908 千円 (国費 : 8,871,545 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>事業費精査により工事費等の額が 149,843 千円 (国費 : H23 繰越予算 131,113 千円) 減額したため、大船渡市 D-1-8 まちづくり連携道路整備事業 (末崎~基石) へ 15,254 千円 (国費 : H23 繰越予算 13,347 千円)、盛岡市 D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 (備後第一、盛岡第一) へ 56,401 千円 (国費 : H23 繰越予算 49,350 千円)、盛岡市 D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業 (備後第一、盛岡第一) へ 7,211 千円 (国費 : H23 繰越予算 6,309 千円)、北上市 D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 (北上) へ 6,217 千円 (国費 : H23 繰越予算 5,439 千円)、北上市 D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業 (北上) へ 580 千円 (国費 : H23 繰越予算 507 千円)、奥州市 D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 (奥州) へ 22,795 千円 (国費 : H23 繰越予算 19,945 千円)、奥州市 D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業 (奥州) へ 1,258 千円 (国費 : H23 繰越予算 1,100 千円)、一関市 D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業 (駒下、千厩) へ 37,328 千円 (国費 : H23 繰越予算 32,662 千円)、一関市 D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業 (駒下、千厩) へ 2,805 千円 (国費 : H23 繰越予算 2,454 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 10,138,908 千円 (国費 : 8,871,545 千円) から 9,989,065 千円 (国費 : 8,740,432 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日)</p> <p>事業完了により事業費が減額したため、陸前高田市 D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 (久保~泊) へ 66,094 千円 (国費 : H23 繰越予算 57,832 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 9,989,065 千円 (国費 : 8,740,432 千円) から 9,922,971 千円 (国費 : 8,682,600 千円) に減額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					

当面の事業概要	
<平成 24 年度> ・ 用地取得 ・ 災害復興公営住宅の整備 <平成 25 年度> ・ 用地取得 ・ 災害復興公営住宅の整備 <平成 26 年度> ・ 災害復興公営住宅の整備	
東日本大震災の被害との関係	
・ 東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。	
関連する災害復旧事業の概要	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業	事業番号	◆D-4-3-1
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	70,400 (千円)	全体事業費	42,947 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた大槌町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅等の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 24 年 10 月 1 日)</p> <p>◆D-4-3-2 県営住宅システム改修事業に不足が生じたため、330 千円 (国費 264 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 70,070 千円 (国費 56,056 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>事業費精査により工事費等の額が減額したため、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業へ 7,333 千円 (国費 : H23 繰越予算 5,866 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 70,070 千円 (国費 : 56,056 千円) から 62,737 千円 (国費 : 50,190 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日)</p> <p>事業完了により事業費が減額したため、陸前高田市 D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 (久保~泊) へ 19,790 千円 (国費 : H23 繰越予算 15,832 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 62,737 千円 (国費 : 50,190 千円) から 42,947 千円 (国費 : 34,358 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅の整備					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るための災害復興公営住宅の建設に伴い、					

駐車場を整備する
関連する災害復旧事業の概要
・なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-3
事業名	災害復興公営住宅等整備事業
交付団体	県
基幹事業との関連性	
・災害復興公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	130	事業名	浪板海岸砂浜再生事業		事業番号	◆D-23-12-1
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	1,116,592 (千円)		全体事業費	1,116,592 (千円)		
事業概要						
1 事業内容 浪板海岸は、三陸海岸有数の海水浴場、サーフィンの場など観光名所となっており、夏には町外から多くの観光客でにぎわい、地域へ大きな経済効果をもたらすなど、震災前の大槌町の観光の中心地として重要な存在であったが、地震による地盤沈下と津波により、砂浜が消失した。 震災から 8 年 7 ヶ月が経過したが、消失した砂浜は未だ回復しておらず、自然回復は見受けられない状況である。 県は、平成 29 年 3 月から平成 30 年 8 月にかけて浪板海岸に係る「砂浜復元可能性調査事業 (浪板地区)」及び「砂浜再生長期安定性検討事業(浪板地区)」を実施した結果、「養浜砂が定着することが可能」との結論が得られたことから、平成 30 年 10 月より「砂浜再生工事設計等事業 (浪板地区)」を行い、学識経験者の助言を受けながら、養浜による砂浜再生工事の設計等を実施していたものである。 <u>本事業は、この消失した砂浜約 800mのうち、主に海水浴場として利用されていた区間を中心として、令和元年度に工事着手し、完成後の調査等も含めて令和 2 年度までに砂浜を再生することにより、観光交流・にぎわいの場を再形成するものである。</u> なお、事業実施にあたっては、養浜断面の下層部に石材を用いるなど、コスト縮減に努めている。						
2 岩手県東日本大震災復興計画及び大槌町復興まちづくり基本計画の位置づけ ・ 岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画 「第 4 章 復興に向けた具体的な取組 2 主な取組内容 「なりわい」の再生 III 観光」において、「観光資源の再生と新たな魅力の創造」を掲げ、交流人口の増大を目指すこととしている。 ・ 大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 「第 4 章 地域別の復興まちづくりの方向性 2 地域別の方向性 8 浪板地域」において、当地域の重要な観光資源である砂浜を再生することとしている。						
3 現状 学識経験者及び行政委員から構成される「浪板海岸砂浜再生技術検討委員会」において砂浜再生の可能性を調査・検討するとともに、長期安定性検討調査を実施した結果、「養浜砂が定着することが可能」との結論が得られたことから、平成 30 年 10 月に 実施設計に着手し、平成 31 年 3 月に完了した。 平成 31 年 4 月から 工事契約事務手続きを行ない、令和元年 7 月 3 日に県議会議決を経て本契約、同年 7 月 4 日に工事着手している。 今後は 工事中、完成後の水質モニタリング調査等を含めて令和 2 年度中の事業完了とするものである。						
当面の事業概要						
<令和元年度～令和 2 年度> 養浜工：L=360m、砂止工：L=140m 水質モニタリング等 1 式 1,116,592 千円						

東日本大震災の被害との関係

浪板海岸の砂浜は、地震による地盤沈下と津波により消失した。震災後 8 年 7 ヶ月経過したが、砂浜は回復しておらず、自然回復は見受けられない状況である。このことから本事業により、砂浜の再生に向けた対策工（養浜）を実施するものである。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-23-12
事業名	防災集団移転促進事業（浪板地区）
交付団体	大槌町

基幹事業との関連性

大槌町浪板地区において、防災集団移転促進事業等による復興まちづくりが進められ、平成 27 年には宅地造成が完了し、住宅再建について一定の目途が立ったところである。

このことから、被災者の生活再建後を見据えた、活力ある地域づくりを推進していく必要がある。

当該地区は、被災前には海水浴場等が整備され、多くの観光客が集うとともに、地域住民にとって憩いの場であったことから、これらの施設の再整備は、誘客の回復や地域住民のコミュニティ強化など、防災集団移転促進事業により形成された高台団地を含む地域の賑わい・なりわいの再生に資するものである。

※平成 12 年～22 年 年間平均入込数 浪板海岸：約 10.4 万人 大槌町内全体：約 18.7 万人